

令和 5 年度

事業年度に係る業務実績報告書

令和 6 年 6 月

地方独立行政法人

大月市立中央病院

大月市立中央病院の概要

1.現況

① 法人名 地方独立行政法人大月市立中央病院

② 所在地 山梨県大月市大月町花咲 1 2 2 5 番地

③ 役員 (令和6年3月31日現在)

役職名	氏名	備考
理事長	榎本 信幸	
副理事長	山口 達也	院長
理事	野中 昭彦	副院長兼事務長
理事	井上 勝美	看護部長
監事	早川 正秋	

2 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

(1) 理事長の理念

「優しい態度と優れた医療で全ての患者さんに安心を」

(2) 目指すもの

- ① ゴール(理想)「病気で苦しむ人のいない社会」
- ② ビジョン(目標)「地域の医療の中核」
- ③ ミッション(使命)「全ての患者さんの安心」
- ④ アクション(行動)「安全な医療、親身な笑顔、確かな技術、一つのチーム」

(3) 運営方針・戦略

当院は、山梨大学医学部附属病院との密接な連携のもと、上記の理念を追求しております。具体的には、大学病院内に連携を担う「東部地域医療教育センター」を設置し、このセンターが大月市立中央病院との協力のもと、地域医療の充実をはじめ、医学生の教育、医師の研修の場としても当院と連携しています。

地域の皆様の「安心」のために、医療に関して重要なことは、次の3つの点です。

- 1. 病気の早期発見と予防医療を地域で
- 2. 大学病院の外来診療を地域で
- 3. 地域でできる入院治療は地域で

このために、健診の充実、山梨大学附属病院からの外来医の派遣、急性期医療での山梨大学附属病院との連携と回復期・慢性期・リハビリ医療の充実などを図ります。これにより、地域の皆様が安心して暮らしていただける医療体制をお届けしたいと思います。

3-(1) 設置・運営する病院

(令和6年3月31日時点)

病院名	大月市立中央病院		
主な役割及び機能	二次救急医療機関		
	災害拠点病院		
	へき地医療拠点病院		
	第二種感染症指定医療機関		
所在地	大月市大月町花咲 1225 番地		
許可病床数	197 床		
診療科目	内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、歯科口腔外科、麻酔科、総合診療科		
敷地面積	10,163.61 m ²		
建物規模	東棟	鉄筋コンクリート造地下1階付5階建	6,356.47 m ²
	南棟	鉄筋コンクリート造地下1階付3階建	3,040.50 m ²
	別館	鉄筋コンクリート造地下1階付2階建	1,236.46 m ²
	西棟	鉄筋コンクリート造3階建	1,154.63 m ²
	リハビリ棟	鉄筋コンクリート造平屋建	293.85 m ²
	給食棟	鉄筋コンクリート造地下1階付2階建	696.76 m ²
	渡り廊下	鉄筋コンクリート造地下1階付平屋建	146.31 m ²
	防災倉庫	鉄筋コンクリート造2階建	152.84 m ²

3-(2) 職員の状況

区分	令和4年度 (令和5年3月31日現在)		令和5年度 (令和6年3月31日現在)	増減
	法人職員	116人	121人	
派遣職員	4人	5人	1人	
職員計	職員数	120人	126人	6人
	平均年齢	43.6歳	44.6歳	1.0歳
非常勤職員	職員数	75人	87人	12人
	平均年齢	53.0歳	52.6歳	△0.4歳
非常勤医師	66人	95人	29人	

事業に関する事項

1 総括と課題

当院は、昭和37年9月市立病院として開設以来、富士・東部医療圏の中核病院として、その役割を担ってきたが、厳しい経営状況が続き、経営健全化に向け経営形態を見直すこととし、平成31年4月1日地方独立行政法人大月市立中央病院を設立した。

さらに、令和4年12月山梨大学と大月市が包括連携協定を締結し、山梨大学から推薦された当時の病院長である榎本信幸先生を大月市長が令和5年4月1日付けで理事長として任命した。これにより、当院の運営を山梨大学医学部附属病院が全面的に支援・協力する新たな体制としてスタートをしている。

病院運営に当たっては、大月市が策定した4年間の「中期目標」に沿って作成した「中期計画」の達成に向け、理事長及び院長を中心に職員が一丸となって取り組んでおり、長年の課題である常勤医師は、令和6年3月31日現在、内科10名、外科1名の11名となっている。外来診療については、山梨大学から各診療科の多くの非常勤医師が派遣されていることにより、大学病院の外来診療が受けられるようになったと好評を得ている。

しかし、看護師不足などから令和元年8月以降、3病棟（120床）から2病棟（88床）に縮小せざるを得ない状況が続いている。また、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが5類感染症となり、その患者の入院収益等は前年度と比較すると減少したが、山梨大学附属病院との連携や引き続いてコロナ感染症などの感染症患者の受け入れに対応したことにより、患者総数は、入院・外来ともに増加し医業収益は、中期計画の目標値に近い2,044,002千円となった。

さらに、山梨大学医学部附属病院の東部地域医療教育センターの機能を取り入れ、常勤医師の増加及び非常勤医師の充実に繋げていく。一方、医業費用では、外部委託契約の見直しや医療材料の調達コストの見直し、在庫管理の適正化や後発医薬品の採用等に継続して取り組み、市からの運営費負担金・交付金は多額であることから、今後も経営改善に取り組まなければならない。

入院患者数は、年間延べ25,198人（1日平均68.8人）で前年度比267人（1.1%）の増となり、外来患者数は、年間70,924人（1日平均242.1人）で前年度比1,266人（1.8%）の増加となった。

病床利用率は、許可病床197床に対し34.9%、稼働病床88床に対しては78.2%となっており、平均在院日数は一般病床17.1日で、前年度比2.5日の増となった。

病院群輪番制病院として休日・夜間に診察した患者数は、1,571人（うち303人が入院）で、前年度比で患者数は76人の増（うち、入院患者は29人の減）となった。

へき地診療は、44回実施し、延べ患者数は256人で前年度比46人（15.2%）の減である。

健診受診者は、住民健診、職域健診等8,411人で前年度比42人（0.5%）の減となった。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

富士・東部圏域の中核病院として、医療資源が不足する地域への診療を効果的に行うことともに、既に高齢化人口が減少しつつある本市において、地域医療構想を踏まえた当院の役割を担うため、急性期、療養及び地域包括ケア病床を維持しつつ、患者動向や医療需要等の社会変化に即した対応を図らなければならないことから、令和元年8月に病棟を再編し、東3階を急性期病棟に、東4階を療養及び地域包括ケア病床として入院患者に対応している。

救急医療については、夜間・休日の医師等を確保し、365日24時間救急医療体制の維持・充実に努めており、「断らない救急」を目指し、当番医を非常勤医師に頼らざるを得ない状況が続いているものの、救急隊から受入要請のあった救急患者は基本的に一旦受け入れ、診断を行った後、必要に応じて、他の医療機関へ転送するなど、救急応需率の向上に努めている。

高齢者や障害を持つ方が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、理学療法士6名、作業療法士3名の体制で、急性期から維持期・生活期に至る幅広いリハビリテーションの提供に努めた。年間総患者延べ数は15,045人で、前年度13,148人を1,897人、率で14.4%上回った。

東部地域の災害拠点病院として、令和5年度は、医師2名、看護師7名、技師4名、事務員1名の計14名がDMAT登録されている。令和5年度の活動実績は、10月に中部ブロックのDMAT隊が山梨県に参集し実働訓練を行い、さらに11月には山梨県内にて緊急消防援助隊関東ブロック行動訓練を実施した。

また、1月には、当院DMAT隊を能登半島地震被災地(能登町及び輪島市)へ2回派遣した。

健診センターとして、市民の健康保持及び疾病予防の推進に努めており、特定健診やがん検診等の各種健康診断及び職域健診、就職・就学等の健診の受診率向上を目指す中で、新型コロナウイルスへの感染防止対策として、受診者の待ち時間の短縮、健診結果報告書の迅速な作成等の効果により、今後も病気の早期発見と予防医療を地域で行うことに繋げていく。

へき地医療拠点病院として、容易に医療機関を利用できない人々がいる市内の瀬戸地区、奈良子地区、浅川地区、奥山地区、都留市の大平地区、小菅村の長作地区の計6ヶ所で、年間44回のへき地診療を継続して実施した。

常勤医師確保については、本年度は期初より11名の体制でスタートを切ることができた。医師の採用については、引き続き、山梨大学附属病院との関係強化に努めるとともに、人材紹介会社やその他関係機関への働きかけ、病院ホームページ上での情報発信に取り組んでいるが、採用には至っていない。また、令和6年4月から運用が始まる医師の働き方改革に関して、情報収集に取り組んだ。

看護師は、年間を通じて養成校への働きかけ、ハローワークや人材紹介会社の活用、広報紙への掲載や自院ホームページなどによる募集活動を行った結果、前年度より2名の増員となった。職員の確保・定着対策として、職員個別の事情に配慮し正規から臨時職員への変更をすすめたり、夜勤専従者を雇い入れたりなどして、柔軟に対応を行った。

その他の医療技術職員については、臨床工学技士や臨床検査技師や薬剤師の確保が課題となっていたが、養成校への働きかけ、ハローワークでの募集、広報紙への掲載に加え人材紹介会社の活用や自院ホームページでの活動を強化し、令和5年度には、新卒臨床工学技士を確保することができた。

医療安全対策については、医療安全対策委員会及びリスクマネージャー会議を毎月1回実施し、委員を中心に医療安全にかかる情報の収集・分析・改善を行っている。また、医療安全対策に関する院内研修会を開催して職員教育にも努めた。さらに、対策強化のため、安全管理室を設けた。

また、富士・東部医療圏の中核的病院としての役割を果たすため、継続して北都留医師会の定例会に参加し連携強化を図っている。紹介率については目標値を上回り、逆紹介率については、目標値を達成することはできなかった。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、理事長及び院長をはじめとする管理職等9名で構成する執行部会及び常勤医師全員と各科の長など31名で構成する病院運営会議において、年度当初に立てた目標数値について各診療科・部門別に進捗状況の把握、課題解決を行うなど、業務の改善及び効率化に対して、組織全体で取り組んでいる。

医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため資格取得を推奨し、令和5年度は栄養サポートチーム発足のため、管理栄養士が研修を受講し、臨床工学科や臨床検査科などにおける研修の受講などに引き続き取り組んでいる。

新しい人事制度については、令和5年度より試行運用を開始し、評価者訓練などを実施した。併せて、新人事評価制度運用に際して、既存の就業規則等の見直しも必要となることから、人事担当職員を増員し段階的に各種規則・規定の見直しを進めていくこととした。

また、職員の就労環境の整備にも努め、引き続き第三者による職員相談窓口を設けており、年9回の相談会に18名の職員が相談に訪れている。さらに、健康問題などにより休職中の職員に向けて、職場復帰プログラムにより、円滑な職場復帰を後押しできるようにしている。

項目別の状況

年度計画	NO	法人の自己評価	委員会の評価																																		
第1 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	(大項目1)	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント																																
<p>1 医療サービス</p> <p>(1) 地域医療の維持及び向上</p> <p>富士・東部医療圏の中核病院として、救急医療や医療資源が不足する地域への診療を効果的に行うとともに、山梨県地域医療構想で求められる役割を担い、地域の医療機関との機能分化・連携を強化することとし、必要とされる病床数により地域の医療水準の向上に貢献する。</p> <p>また、かかりつけ医をはじめとする地域の医療機関、介護福祉施設、行政との連携を強化し、相互に役割を分担しあいながら、地域の医療従事者とともに地域医療の向上を目指す。</p> <table border="1" data-bbox="237 793 926 1171"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般病床数</td> <td></td> <td>151床</td> <td>151床</td> </tr> <tr> <td>(うち 休床数)</td> <td></td> <td>(109)</td> <td>(109)</td> </tr> <tr> <td>感染病床数</td> <td></td> <td>4床</td> <td>4床</td> </tr> <tr> <td>療養病床数</td> <td></td> <td>18床</td> <td>18床</td> </tr> <tr> <td>地域包括ケア病床数</td> <td></td> <td>24床</td> <td>24床</td> </tr> <tr> <td>公開市民講座</td> <td></td> <td>1回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>医師会への参加(延人数)</td> <td></td> <td>15人</td> <td>18人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	年度	令和3年度	令和5年度	一般病床数		151床	151床	(うち 休床数)		(109)	(109)	感染病床数		4床	4床	療養病床数		18床	18床	地域包括ケア病床数		24床	24床	公開市民講座		1回	2回	医師会への参加(延人数)		15人	18人	小項目1	<p>山梨大学医学部附属病院内に連携を担う「東部地域医療教育センター」が設置され、このセンターと当院が協力しながら地域医療の充実及び地域医療機関との連携強化を図っている。</p> <p>現在、東3階病棟を急性期病棟(44床)、また東4階病棟を療養(19床)及び地域包括ケア病床(25床)として運用している。(感染病床4床は、それぞれの病棟に2床ずつ含まれている。)</p> <p>また、南3階病棟の一部を活用し、COVID-19患者を積極的に受け入れていたが、現在は休棟している。今後も新興感染症対応等には活用していきたい。</p> <p>令和5年度末稼働状況</p> <p>東3階病棟 一般病床(急性期) 42床、感染病床2床 計44床</p> <p>東4階病棟 療養病床18床 感染病床1床 計19床</p> <p>地域包括ケア病床 24床 感染病床1床 計25床</p> <p>公開講座 小中学校4校5回職員を講師として派遣、</p> <p>他各種団体へ派遣</p> <p>医師会への参加 14人</p>	4		
項目	年度	令和3年度	令和5年度																																		
一般病床数		151床	151床																																		
(うち 休床数)		(109)	(109)																																		
感染病床数		4床	4床																																		
療養病床数		18床	18床																																		
地域包括ケア病床数		24床	24床																																		
公開市民講座		1回	2回																																		
医師会への参加(延人数)		15人	18人																																		
<p>(2) 救急医療体制</p> <p>地域の医療機関と連携し、夜間・休日の医師等を確保し、365日24時間、救急医療体制の維持・充実を図る。</p> <p>救急隊からの受入れ要請のあった救急患者は、基本的に一旦受入れ、診断を実施後、必要に応じて他の医療機関に転送するなど、「断らない救急」を提供する。</p> <p>救急患者の受入れを円滑に行うため、空床状況の把握等、病床管理の徹底を図る。</p> <p>また、対応困難な疾患や三次救急の対象となる患者については、三次救急等の病院と緊密に連携し、迅速かつ適正な対応を行う。</p> <table border="1" data-bbox="308 1621 1044 1810"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急応需率</td> <td></td> <td>86.5%</td> <td>87.5%</td> </tr> <tr> <td>救急受入件数</td> <td></td> <td>1,577件</td> <td>1,635件</td> </tr> <tr> <td>救急患者入院人数</td> <td></td> <td>363人</td> <td>368人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	年度	令和3年度	令和5年度	救急応需率		86.5%	87.5%	救急受入件数		1,577件	1,635件	救急患者入院人数		363人	368人	小項目2	<p>救急応需率は78.9%となり、前年度実績78.4%を上回ったが、目標87.5%には至らなかった。</p> <p>お断りする場合の理由として、最も多いケースが当直医師の専門領域外であるが数値として55.1%となっている。また、救急案件と認められないケースも18.1%とあり、結果として応需率の伸び悩みに繋がっている。なお、救急隊要請への応需率は、77.5%となっているが、入院患者数は増加している。</p> <p>令和5年度実績</p> <p>78.9%(未達)(前年度78.4%)</p> <p>1,721件(達成)</p> <p>479人(達成)</p>	4																		
項目	年度	令和3年度	令和5年度																																		
救急応需率		86.5%	87.5%																																		
救急受入件数		1,577件	1,635件																																		
救急患者入院人数		363人	368人																																		

<p>(3) 高齢者医療</p> <p>市内の高齢者は増加し、生活習慣病をはじめとする慢性疾患を一人の患者がいくつも抱えているケースが増えて いることから、総合診療科の機能を充実させる。</p> <p>総合診療科の機能の充実と併せリハビリテーション機能を強化する。</p> <p>また、新たに常勤内科医を確保することにより、疾患の多様化、複雑化にも対応できるよう診療体制を整備する とともに、若手研修医が地域医療を学ぶ現場としての機能を充実させる。</p> <p>近隣の介護施設等との連携を強化し、高齢者医療の充実を図る。</p> <table border="1" data-bbox="281 499 1041 640"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手術件数</td> <td></td> <td>816件</td> <td>820件</td> </tr> <tr> <td>リハビリ単位数</td> <td></td> <td>36,142単位</td> <td>33,927単位</td> </tr> </tbody> </table>	項目	年度	令和3年度	令和5年度	手術件数		816件	820件	リハビリ単位数		36,142単位	33,927単位	小項目3	<p>高齢者や障害を持つ方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、急性期 から維持期・生活期に至る幅広いリハビリテーションのニーズに応えられるよう、職員 のスキルアップに努め、心臓リハビリテーション指導士の資格を取得している。さらに 機能強化のため、令和6年度から理学療法士及び作業療法士2名の職員採用 をすることとした。</p> <p>リハビリテーションの総患者延べ数では、院内クラスターの影響を受けた前年度 13,148人に対して、今年度は14.4%上回り、15,045人となった。</p> <p>令和5年度実績</p> <p>手術件数 413件 (令和4年度536件)</p> <p>リハビリ単位数 32,646単位</p> <p>※3年度は眼科手術件数多かったが、令和6年度外科常勤医師派遣により増 加を見込んでいる。</p>	4		
項目	年度	令和3年度	令和5年度														
手術件数		816件	820件														
リハビリ単位数		36,142単位	33,927単位														
<p>(4) 災害時医療</p> <p>大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備する。</p> <p>災害時には、地域災害拠点病院として患者を受け入れるとともに、県からの要請等があれば、必要に応じて医療ス タッフを現地に派遣し、医療救護活動を実施する。</p> <p>県内の基幹・地域災害拠点病院との連携のもとに地域住民が安心できる医療の提供に努める。</p>	小項目4	<p>東部地域の災害拠点病院として、令和5年度は、医師2名、看護師7名、 技師4名、事務員1名の計14名(前年度2名増)がDMAT登録されてい る。令和5年度の活動実績は、10月に中部ブロックのDMAT隊が山梨県に参 集し実働訓練を行い、さらに11月には山梨県内にて緊急消防援助隊関東ブロッ ク行動訓練を実施した。また、1月には、当院DMAT隊を能登半島地震被災 地(能登町及び輪島市)へ2回派遣した。</p> <p>また、新型インフルエンザ等の感染症等公衆衛生上重大な災害に対しては、第 二種感染症指定医療機関として積極的に患者を受け入れるとともに、ワクチン接 種や検査対応等の支援要請に対しても迅速かつ柔軟に対応した。</p> <p>医療継続計画(MCP)については、平成29年策定し、令和4年改定して いるが、今後、近年の災害を踏まえ、実態に合った薬品・食料の備蓄等の検討・ 見直しを含め、令和6年度さらに整備を進めていく。</p>	4														
<p>(5) 予防医療</p> <p>東部地域の健診センターとして、市民の健康保持及び疾病予防の推進に努める。</p> <p>早期に、専任医師等の確保、施設設備の充実を図り、各種健康診断及び企業健診や就職向け等の個人健診 の受診率向上を図り、市民の健康寿命の延伸を図る。</p> <table border="1" data-bbox="311 1570 1053 1711"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健診受診者数</td> <td></td> <td>8,188人</td> <td>8,300人</td> </tr> <tr> <td>企業健診数(人数)</td> <td></td> <td>4,574人</td> <td>4,648人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	年度	令和3年度	令和5年度	健診受診者数		8,188人	8,300人	企業健診数(人数)		4,574人	4,648人	小項目5	<p>市民の健康保持及び疾病予防の推進に努め、特定健診やがん検診等の各種 健康診断及び職域健診、就職・就学等の健診の受診率向上を目指す中で、受 診者の待ち時間の短縮、健診結果報告書の迅速な作成等を行っている。今後も 病気の早期発見と予防医療を地域で行うことに繋げていく。</p> <p>健診受診者総数は、前年度8,453人と同等の8,411人を維持し、収益は 163,712千円、前年度より399千円増収となった。職域健診の安定、8月には 内視鏡検査枠を増加で単価上昇によるものである。</p> <p>今年度実施した事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日曜日健診を8月、9月、1月及び2月に、計4回実施 <p>令和5年度実績</p> <p>健診受診者総数 8,411人(達成)</p> <p>うち職域(企業)健診受診者数 4,887人(達成)</p>	4		
項目	年度	令和3年度	令和5年度														
健診受診者数		8,188人	8,300人														
企業健診数(人数)		4,574人	4,648人														

<p>(6) 地域包括ケアシステム</p> <p>富士・東部医療圏の二次救急医療機関として、急性期から一部の回復期を担い、地域の機能分化を見据え、同圏域内の病院等との連携や医療資源の効率的かつ効果的な地域包括ケアシステムの構築に取り組む。</p> <p>また、市内の回復期・慢性期医療機関から在宅への復帰を推進するため、在宅復帰した患者が万が一体調を崩すなどの緊急時には、24時間体制で受入れる診療体制整備の維持に努める。</p> <p>介護施設などと連携し、訪問診療などによる在宅療養支援に取り組む。</p>	小項目6	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて市が主催する「地域包括ケア推進会議」に常勤医師及び地域連携担当者が参加し、地域の医療従事者のみならず、介護や福祉関係者とも交流し、意思疎通のしやすい「顔の見える関係」を維持している。</p>	4		
<p>(7) へき地医療</p> <p>富士・東部圏域の唯一のへき地医療拠点病院として、容易に医療機関を利用できない人々がいる無医地区への巡回診療の継続・充実に努める。</p> <p>また、慢性的に不足するへき地医療を担う医師の教育研修を実施し、へき地医療を担う医師の確保に努める。</p>	小項目7	<p>へき地医療拠点病院として、容易に医療機関を利用できない人々がいる市内の瀬戸地区、奈良子地区、浅川地区、奥山地区、都留市の大平地区、小菅村の長作地区の計6ヶ所でへき地巡回診療を継続しており、年間44回(前年度38回)訪問し、延べ患者数は256人で前年度実績302人と比べ46人(15.2%)減少した。</p> <p>特に、へき地診療に平成17年4月から22年3月まで、及び平成24年9月から現在、延べ15年以上従事している古屋聡医師は全国自治体病院協議会の令和5年度へき地医療貢献者表彰を授賞した。</p>	4		
2 医療水準の向上					
<p>(1) 医療従事者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の人材確保 <p>医療水準を向上させるため、山梨大学との連携強化や公募による採用等を活用しつつ、特に常勤医師の確保に努め、現在の非常勤医師に依存する体制の是正に努める。</p> ・看護師及び医療技術職員の確保 <p>教育実習等の受入れや職場体験、関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師、薬剤師、放射線技師、検査技師等の確保に努める。</p> <p>特に、看護師については、認定看護師等の採用及び資格取得を推進し、看護の質の向上を図る。</p> ・事務職員の育成 <p>病院経営機能の強化を図るため、大月市からの事務職員の派遣については、段階的にプロパー職員の採用を進める。</p> <p>事務職員の能力を最大限に発揮できる職場環境を整えるとともに、診療情報管理士等の資格取得や委託職員の資質向上を促進する。</p> 	小項目8	<p>常勤医師については、今年度期初より山梨大学附属病院から新たに5名派遣され、11名の体制でスタートを切ることができた。医師の採用については、引き続き、山梨大学附属病院との関係強化に努めるとともに、人材紹介会社やその他関係機関への働きかけ、病院ホームページ上での情報発信に取り組んでいく。</p> <p>令和5年3月には、宿日直許可申請を行い、管轄の都留労働基準監督署から宿日直許可(A水準)を受けながら、令和6年4月から義務付けられている医師の働き方改革に関して、情報収集に取り組んだ。</p> <p>看護スタッフ(准看護師、看護補助者含む)をはじめ、臨床検査技師、薬剤師などの医療技術職の確保に難渋しており、ハローワークでの募集や人材紹介会社や求人サイトへの登録、ホームページでの募集、大月市広報への掲載などの採用活動をしている。結果として、看護スタッフや臨床検査技師、臨床工学技師、薬剤師等、人材確保に繋げることができた。特に、市民より要望の多かった女性放射線技師を2名採用できた。</p> <p>また、看護師と理学療法士については、実習の受け入れ時間を調整するなどして学生実習を受け入れ、引き続き採用活動を強化していく。</p> <p>地方立行政法人として運営をしていく上では、事務職員のプロパー化を目指す必要があり、事務職員のプロパー率(正規職員に占める法人雇用職員の割合)は、前年度末88.6%から今年度末は91.2%に伸びている。</p> <p>ドクターズクラーク(医師事務作業補助者)を外来に7名(2名増員)を配置し、医師のみならず看護師・技師の負担軽減による効率化を図っている。医師や</p>	4		

項目 \ 年度	令和3年度	令和5年度
常勤医師	10人	10人
看護師(内、認定看護師)	77人(2人)	80人(3人)
薬剤師	5人	5人
医療技術者	153人	163人
事務職等	46人	50人
臨床研修医受入件数	0件	6件
地域医療実習学生受入件数	0件	0件
看護学生受入人数	30人	30人

看護師のタスクシフトの動向を踏まえて、ドクターズクラークの増員を計画し採用を強化している。

令和5年度実績
 常勤医師 11人(達成)
 看護師 72人(未達) (認定看護師 2人(未達))
 薬剤師 6人(達成)
 医療技術者 157人(未達)
 事務職等 57人(達成)
 臨床研修医受入人数 2人(未達だが、地域医療実習生を受入)
 地域医療実習学生受入人数 5人
 看護学生受入人数 80人(達成)
 (計画なし) リハビリテーション学生受入人数 2人

(2) 地域医療の連携強化

富士・東部医療圏の中核的病院としての役割を果たすため、北都留医師会との連携を強化し、機能分担と病診連携を強化する。紹介率及び逆紹介率を改善するための仕組みづくりを推進する。

北都留医師会との顔の見える関係を築くためにも、市民に対して軽症の場合には自身のかかりつけ医への受診を促すなど、受診行動への啓蒙活動を行う。

また、東部地域において規模及び機能が近い上野原市立病院及び都留市立病院との連携・棲み分けについて早期に協議の場を設け、広域連携の可能性について検討するとともに、民間病院との連携強化を図る。

項目	年度	令和3年度	令和5年度
紹介率		25.0%	25.5%
逆紹介率		16.1%	16.5%

小項目9

富士・東部医療圏の中核的病院としての役割を果たすため、甲府市などの高次医療機関及び近隣の市立病院などと連携を図っている。さらに医師による顔の見える関係を築くため北都留医師会への定例会に参加し、連携強化を図っている。
 紹介率は、26.6%となり、前年度と比べ 5.1%上昇し、目標を達成したが、逆紹介率は 12.2%と 4.7%減少し、達成できなかった。

令和5年度実績
 紹介率 26.6%(達成)
 逆紹介率 12.4%(未達)

4

(3) 施設・設備の最適化

地域のニーズにあった良質な医療を提供するために、医療機器を計画的に整備するとともに、必要に応じて順次更新を行う。

中期目標の期間中の医療機器等整備計画を作成し、医療機器等の整備及び更新を行う。

なお、大型医療機器整備の入札にあたっては、他病院の導入実績を把握し、購入費用の削減を図る。

項目 \ 年度	第2期中期計画期間
第2期中期計画期間施設整備投資額	328百万円
うち令和5年度医療機器の取得等	114百万円

小項目10

医療機器の整備については、病院事業債及び県の補助制度を活用し、用度課を中心に費用対効果、地域住民の医療需要及び医療技術の進展などを総合的に判断して適切に実施することとし、今年度はその方針に則り、計画にはなかったがMRI装置を更新した。

(税込み)

令和5年度取得等総額	220,836,753円
○病院事業債での主な整備	
・MRI装置	136,400,000円
・ハンフリー視野計(眼科)	5,899,300円
・ヤグレーザー(眼科)	3,599,970円
・診察台(婦人科、泌尿器科)	3,520,000円
○補助金での整備	
・気管支ビデオスコープ	5,500,000円
・生体情報モニタ/ベッドサイドモニタ	2,200,000円
・超音波診断装置	11,000,000円

3

3 患者サービスの向上											
<p>(1) 患者中心の医療</p> <p>医療の中心は患者であるという認識の下、患者とその家族が自ら受ける治療に納得し、治療及び検査の選択について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底する。</p> <p>医療を自由に選択する患者の権利を守るため、患者が治療法等を判断する際に、主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるようセカンドオピニオンの体制を強化する。</p> <p>医療相談機能を充実させるため社会福祉士を配置する等、医療連携室の人員を適切に配置し、患者相談窓口の充実を図る。</p> <table border="1" data-bbox="305 499 1095 592"> <thead> <tr> <th>項目 \ 年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康・医療相談件数</td> <td>2,000件</td> <td>2,100件</td> </tr> </tbody> </table>	項目 \ 年度	令和3年度	令和5年度	健康・医療相談件数	2,000件	2,100件	小項目 11	<p>インフォームド・コンセントの徹底については、患者と家族から信頼され納得に基づいた医療を行うために、患者や家族が理解しやすいよう絵や図等を用いて丁寧に説明するよう努めた。</p> <p>セカンドオピニオンについては、地域医療連携室を窓口とするとともに、他医療機関への紹介の際は患者がスムーズに受診できるよう、対応している。</p> <p>令和5年度実績 相談件数 2,122件(達成)</p>	4		
項目 \ 年度	令和3年度	令和5年度									
健康・医療相談件数	2,000件	2,100件									
<p>(2) 患者の利便性向上</p> <p>・診療待ち時間の改善等</p> <p>外来診療、検査等の待ち時間の実態調査を実施し、患者ニーズを把握しながら、患者の利便性の向上に取り組む。</p> <p>初診予約制度等の予約診療の検討を行い、診療待ち時間の改善を図る。</p> <p>検査機器の稼働率の向上等により、検査待ち日数及び時間の短縮を図る。</p> <p>手術室の効率的な運用等、手術の実施体制を整備し、手術の待機日数短縮に努める。</p> <p>・患者・来院者のアメニティ向上</p> <p>患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底するとともに、院内巡回を定期的に実施し、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努める。</p> <p>また、患者、来院者及び職員の健康に配慮するため、引き続き敷地内禁煙を徹底する。</p> <p>・患者の利便性向上</p> <p>地域ボランティア活動と連携・協力して患者サービスを向上させるため、ボランティアの積極的な参加が可能となるよう検討を進める。</p> <p>最寄り駅からの交通案内や時刻表の案内など病院へのアクセス、玄関案内、受付案内など病院内の案内及び院内の移動等の介助を充実させ、患者の利便性の向上に取り組む。</p> <p>・職員による接遇向上</p> <p>全ての職員が医療サービスの提供者であることを改めて認識する。患者、利用者の意見・要望等を把握する投書箱の活用により、患者サービスの向上を図る。</p> <p>接遇研修や接遇の良い病院を見学等し、病院全体の接遇の向上に努める。</p>	小項目 12	<p>常勤医師や山梨大学附属病院からの派遣医師の充実により、待ち時間は緩和傾向にある。待ち時間実態調査は実施できなかったが、長く待っていただくことになりそうな患者さんには、看護師、看護補助者、クラークから早めに声掛けをし、事情を説明しながらご理解を求めている。</p> <p>初診予約制度は、眼科、婦人科等においてははじめ、待ち時間の改善に努めている。</p> <p>検査内容によっては、検査場所の変更を行い、円滑な診療につなげた。</p> <p>患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底するとともに、患者来院者、職員に配慮し敷地内禁煙を徹底している。</p> <p>敷地内禁煙を周知徹底し、患者、来院者及び職員の健康増進に配慮している。</p> <p>患者サービスを向上させるための地域ボランティアとの連携については、感染予防対策上、入院患者への面会制限を継続する中で見送っていたが、感染対策に配慮したうえで、今後、受け入れ再開を検討していきたい。</p> <p>外来診療においては、患者にわかりやすい案内を常に心がけ、掲示物や表示板の整理を行っている。</p> <p>全ての職員が医療サービスの提供者であることを認識し、市民から選ばれる病院であるためには、接遇力が欠かせないことから、全職員を対象とする接遇研修を実施した。</p> <p>患者・利用者からのご意見を把握するための「みなさまの声」（投書箱）を分かりやすい場所に設置し患者満足度を高める取り組みを継続している。今年度は、年間 16 件の投書があり、設備や環境への要望、職員の患者対応へのお褒めの言葉、説明の仕方が良くなかったことへの意見などが寄せられた。職員で共有し、環境整備や接遇の改善につなげることができている。</p>	3								

項目	年度	令和3年度	令和5年度																	
職員接遇研修実施回数		1回	2回																	
職員接遇研修参加率		56.1%	100.0%																	
4 安全で安心な医療の提供																				
<p>(1) 医療安全対策</p> <p>市民に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全対策委員会においてインシデント・アクシデントに関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。</p> <p>患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、感染源や感染経路等に応じた適切な院内感染予防策を実施するなど院内感染対策の充実を図る。</p> <p>医薬品等の安全使用確保に努め、入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師による与薬や服薬指導を拡充する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全対策研修実施回数</td> <td></td> <td>2回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>安全対策研修参加率</td> <td></td> <td>77.0%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>				項目	年度	令和3年度	令和5年度	安全対策研修実施回数		2回	4回	安全対策研修参加率		77.0%	100%	小項目 13	<p>医療安全対策委員会及びリスクマネージャー会議を毎月開催し、インシデント・アクシデントについて情報の共有、安全管理、事故防止対策を徹底している。</p> <p>感染対策では、院内感染防止対策委員会が核となり、院内感染拡大防止策など適切かつ迅速に対応し、感染制御チーム（ICT）が中心となり、院内巡視等の対策を講じている。</p> <p>医薬品等の安全使用確保に努め、入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師による与薬や服薬指導を行っている。</p> <p>令和5年度実績</p> <p>研修実施回数 4回(達成)</p> <p>研修参加率 98.3%(未達)</p>	4		
項目	年度	令和3年度	令和5年度																	
安全対策研修実施回数		2回	4回																	
安全対策研修参加率		77.0%	100%																	
<p>(2) 法令・社会規範の遵守</p> <p>市立病院としての使命を果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規程のチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。</p> <p>また、個人情報保護及び情報公開に関しては、大月市個人情報保護条例及び大月市情報公開条例の趣旨を尊重し、市の機関に準じて適切に対応することとして、カルテ（診療録）等の個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法令遵守研修実施回数</td> <td></td> <td>1回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>法令遵守研修参加率</td> <td></td> <td>97.7%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>				項目	年度	令和3年度	令和5年度	法令遵守研修実施回数		1回	2回	法令遵守研修参加率		97.7%	100%	小項目 14	<p>医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、個人情報保護及び情報公開に関しては、大月市個人情報保護条例及び大月市情報公開条例の趣旨を尊重し、市の機関に準じて、法人化に伴い、個人情報取り扱い規程、診療情報開示に関する規程及び診療情報開示に関する事務処理要領を策定し、カルテ（診療録）等の個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に実施している。</p> <p>内部統制システムについても、業務の見える化を進め、充実・強化を図っている。</p> <p>令和5年度実績</p> <p>研修実施回数 1回(未達)</p> <p>研修参加率 83.9%(未達)</p>	3		
項目	年度	令和3年度	令和5年度																	
法令遵守研修実施回数		1回	2回																	
法令遵守研修参加率		97.7%	100%																	
5 市の医療施策推進における役割																				
<p>(1) 市の保健・福祉行政との連携</p> <p>市民の健康増進を図るため、予防医学推進の観点から市の機関と連携・協力して、一般健診、がん検診等の各種健康診断を実施し、生活習慣改善などによる一次予防に重点を置き、疾病予防や介護予防の推進を図る。</p>				小項目 15	<p>市の関連機関と連携・協力して、一般健診、がん検診等の各種健康診断を実施している。今年度の住民健診は2,975人であった。</p> <p>高齢者単身世帯の対応も増えており、福祉行政との連携も強化していきたい。</p>	3														

<p>(2) 市民への保健医療情報の提供及び発信</p> <p>医療に関する専門分野の知識や情報を活用し、市民対象の公開講座の開催、ホームページでの医療情報の提供など、保健医療情報の発信及び普及啓発を推進する。</p> <p>ホームページ上で看護科の業務等を紹介する「おいでナース室」についても引き続き、積極的な情報公開に努める。</p>	小項目 16	<p>今年度は、小中学校4校へ延べ5回職員を講師として派遣し、情報発信及び普及啓発につとめた。また、各種団体からの講師派遣依頼に医師が対応している。</p>	3		
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p>	(大項目2)				
<p>1 地方独立行政法人の運営管理体制の確立</p> <p>補助金が運営に不可欠である非常に厳しい経営状況にあることを全職員が認識し、徹底した業務運営の改善に取り組む。</p> <p>地方独立行政法人制度の特長を活かし、自立性・機動性・透明性の高い病院運営を行うとともに、中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、各診療科・部門別の毎月の収支を精査するなどの経営分析や、計画の進捗状況の定期的な把握等を行い、組織目標を着実に達成できる運営管理体制を構築する。</p>	小項目 17	<p>中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、医師、看護師、事務職員等の代表者で構成する執行部会（9名、原則毎週開催）や、全部署の代表者等で構成する運営会議（31人、月1回開催）において、各診療科・部門別の毎月の収支を計算するなどの経営分析や、計画の進捗状況を把握し改善点などを協議し業務運営の改善に努めている。</p>	4		
<p>2 経営管理人材の育成</p> <p>地方独立行政法人化のメリットの一つである柔軟な人事管理制度を活用して、医師をはじめとする職員の配置を適切に行う。</p> <p>また、柔軟な賃金体系を設け、必要に応じて常勤以外の雇用形態を取り入れることなどにより、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供及び業務運営に努める。</p> <p>医療スタッフの職務遂行能力の高度化・専門化を図るため、資格取得も含めた教育研修システムを整備する。</p> <p>医療経営の専門性の高まり、医療を巡る環境の急激な変化等を踏まえ、段階的に事務職員のプロパー化を図るとともに、診療情報管理士等の資格取得を促進し、病院経営の分析能力や、診療情報の管理・分析の専門能力を有する事務職員を確保・育成することにより、経営成績の自己評価を行う。</p> <p>医療及び病院経営に関する情報を分析し、その分析結果をわかりやすく職員に周知することにより、全職員が経営感覚とコスト意識を高め、経営管理機能を強化するとともに病院経営の効率化を図る。</p> <p>職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、公正で客観的な新人事評価制度を導入する。</p> <p>評価結果については、全職員にフィードバックし、問題点等の是正に役立てる。必要に応じ、看護師や事務職等の副院長の配置を検討する。</p>	小項目 18	<p>地方独立行政法人化のメリットの一つである柔軟な人事管理制度を活用して、医師については、柔軟な勤務時間・賃金体系により、常勤医師の確保に努めた。</p> <p>医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、各科等でそれぞれが関係する研修会に積極的な参加を促している。リハビリテーション科では、心臓リハビリテーション指導士の資格取得している。</p> <p>地方立行政法人として運営をしていく上では、事務職員のプロパー化を目指す必要があり、事務職員のプロパー率（正規職員に占める法人雇用職員の割合）は、前年度末 88.6%から今年度末は 91.2%に伸びている。</p> <p>ドクターズクラーク（医師事務作業補助者）を医事課に7名を配置し、医師のみならず看護師・技師の負担軽減による効率化を図っている。</p> <p>執行部会及び運営会議において、意識向上に努め、日常業務をより効率的・効果的に行うために、各種委員会などを通じて、部門間のコミュニケーションを活発にし、職員の業務への意欲を高めるとともに、継続的に業務改善へ取り組む組織風土の醸成を目指している。</p> <p>新しい人事評価制度の構築に向けて、令和5年度下期より試行運用をはじめ、令和6年度本運用を開始を目標に取り組んでいる。</p> <p>また、制度の構築や勤務成績を考慮した給与制度については、非常に難しい課題であることから、専門家の力を借りながら少し時間を掛けながら取り組んでいる。</p>	4		

第3 財務内容の改善に関する事項	(大項目3)																																																			
<p>1 経営基盤の確立</p> <p>市立病院の公的使命を果たしていくための経営基盤を確保するため、財務内容の改善を図り、経常収支の黒字化及び修正医業収支比率の改善に向けた取り組みを進める。</p> <p>なお、市立病院としての役割・機能を果たすための設立団体による負担すべき範囲は、毎年度総務省が発出する通知「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。</p> <table border="1" data-bbox="290 409 1371 1236"> <thead> <tr> <th>項目 \ 年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率 (%)</td> <td>113.1</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率 (%)</td> <td>111.7</td> <td>96.8</td> </tr> <tr> <td>修正医業収支比率 (%) (※1)</td> <td>87.2</td> <td>82.6</td> </tr> <tr> <td>不良債務比率 (%)</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>資金不足比率 (%)</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>入院患者数 (一日当り) ※端数切り上げ</td> <td>72 人</td> <td>70 人</td> </tr> <tr> <td>外来患者数 (一日当り) ※端数切り上げ</td> <td>228 人</td> <td>234 人</td> </tr> <tr> <td>入院診療収入 (一日当り)</td> <td>2,667,593 円</td> <td>2,550,000 円</td> </tr> <tr> <td>外来診療収入 (一日当り)</td> <td>3,096,908 円</td> <td>3,196,054 円</td> </tr> <tr> <td>入院診療収入 (医師一人当り) ※非常勤医師含む (上段延べ人数 下段()常勤換算)</td> <td>13,523,213 円 (48,683,566)</td> <td>12,927,083 円 (46,537,500 円)</td> </tr> <tr> <td>外来診療収入 (医師一人当り) ※非常勤医師含む (上段延べ人数 下段()常勤換算)</td> <td>12,645,709 円 (45,524,552)</td> <td>13,050,556 円 (46,982,000 円)</td> </tr> <tr> <td>病床利用率 (許可病床) (%)</td> <td>36.11</td> <td>35.46</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>18.3 日</td> <td>18.3 日</td> </tr> <tr> <td>純資産額</td> <td>924,128,966 円</td> <td>1,266,778,298 円</td> </tr> <tr> <td>企業債残高</td> <td>1,489,077,564 円</td> <td>1,525,193,572 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 修正医業収支比率 (入院収益+外来収益+その他医業収益(自治体負担金等を含まない)) ÷ 医業費用 ※地方独立行政法人は、医業収支比率=営業収益/営業費用を採用(総務省通知による)</p>	項目 \ 年度	令和3年度	令和5年度	経常収支比率 (%)	113.1	100.0	医業収支比率 (%)	111.7	96.8	修正医業収支比率 (%) (※1)	87.2	82.6	不良債務比率 (%)	0.0	0.0	資金不足比率 (%)	0.0	0.0	入院患者数 (一日当り) ※端数切り上げ	72 人	70 人	外来患者数 (一日当り) ※端数切り上げ	228 人	234 人	入院診療収入 (一日当り)	2,667,593 円	2,550,000 円	外来診療収入 (一日当り)	3,096,908 円	3,196,054 円	入院診療収入 (医師一人当り) ※非常勤医師含む (上段延べ人数 下段()常勤換算)	13,523,213 円 (48,683,566)	12,927,083 円 (46,537,500 円)	外来診療収入 (医師一人当り) ※非常勤医師含む (上段延べ人数 下段()常勤換算)	12,645,709 円 (45,524,552)	13,050,556 円 (46,982,000 円)	病床利用率 (許可病床) (%)	36.11	35.46	平均在院日数	18.3 日	18.3 日	純資産額	924,128,966 円	1,266,778,298 円	企業債残高	1,489,077,564 円	1,525,193,572 円	小項目 19	<p>中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、各種経営指標の目標値を詳細に設定するとともに、各部署の収支を定期的に分析し、継続的な改善に努めた。</p> <p>令和5年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率 100.2%(達成) ・医業収支比率 98.0%(達成) ・修正医業収支比率 84.6%(達成) ・不良債務比率 - ・資金不足比率 - ・入院患者数(一日当り) 69人(未達) ・外来患者数(一日当り) 242人(達成) ・入院診療収入(一日当り) 2,511,081円 ・外来診療収入(一日当り) 3,174,225円 ・入院診療収入(医師一人当り) 44,420,281円※常勤換算による算出 ・外来診療収入(医師一人当り) 44,951,567円※常勤換算による算出 ・病床利用率 34.9%(未達) ・平均在院日数 17.1日(達成) ・純資産額 1,429,939,977円(達成) ・企業債残高 1,499,193,572円(達成) 	4	
項目 \ 年度	令和3年度	令和5年度																																																		
経常収支比率 (%)	113.1	100.0																																																		
医業収支比率 (%)	111.7	96.8																																																		
修正医業収支比率 (%) (※1)	87.2	82.6																																																		
不良債務比率 (%)	0.0	0.0																																																		
資金不足比率 (%)	0.0	0.0																																																		
入院患者数 (一日当り) ※端数切り上げ	72 人	70 人																																																		
外来患者数 (一日当り) ※端数切り上げ	228 人	234 人																																																		
入院診療収入 (一日当り)	2,667,593 円	2,550,000 円																																																		
外来診療収入 (一日当り)	3,096,908 円	3,196,054 円																																																		
入院診療収入 (医師一人当り) ※非常勤医師含む (上段延べ人数 下段()常勤換算)	13,523,213 円 (48,683,566)	12,927,083 円 (46,537,500 円)																																																		
外来診療収入 (医師一人当り) ※非常勤医師含む (上段延べ人数 下段()常勤換算)	12,645,709 円 (45,524,552)	13,050,556 円 (46,982,000 円)																																																		
病床利用率 (許可病床) (%)	36.11	35.46																																																		
平均在院日数	18.3 日	18.3 日																																																		
純資産額	924,128,966 円	1,266,778,298 円																																																		
企業債残高	1,489,077,564 円	1,525,193,572 円																																																		
2 収益と費用の適正化																																																				
<p>(1) 収益の適正化</p> <p>地域の患者ニーズに沿った医療サービスの提供や効果的な病床管理を行うことにより病床の稼働率向上を図り、収益を確保する。</p> <table border="1" data-bbox="290 1732 1136 1827"> <thead> <tr> <th>項目 \ 年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般病床利用率</td> <td>32.4%</td> <td>32.4%</td> </tr> </tbody> </table>	項目 \ 年度	令和3年度	令和5年度	一般病床利用率	32.4%	32.4%	小項目 20	<p>令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の位置づけが5類感染症となり、その患者の入院患者数は減少したが、入院及び外来の患者数は、前年度同等となっており、一般病床利用率は、34.9%であるが、稼働している病床数に対しては、78.2%となっている。</p> <p>令和5年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般病床利用率 34.9%(達成) (稼働病床に対する利用率 78.2% ※稼働病床数 88床) 	4																																											
項目 \ 年度	令和3年度	令和5年度																																																		
一般病床利用率	32.4%	32.4%																																																		

泌尿器科や腎臓内科等、透析医療を専門とする常勤医師を確保し、やむなく圏外の医療機関を受診している透析患者のニーズに応える。

高度医療機器の稼働率向上のため、北都留医師会との共同利用を推進する。

項目 \ 年度	令和3年度	令和5年度
医療機器稼働件数(CT)	3,433件	3,600件
医療機器稼働件数(MRI)	1,466件	2,000件

診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対処するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収など、収入確保に努める。

施設基準の理解と日頃からの遵守に努めるとともに、診療報酬改定時等には改正内容等を早期かつ正確に把握して、施設基準を速やかに取得することで収益の確保を目指す。

当院幹部医師は北都留医師会のメンバーとなっており、定例会などを通じて連携関係を築いている。

また、MRI、CTなどの医療機器を北都留医師会をはじめとするクリニック・診療所の先生に利用していただいている。

令和5年度実績

CT稼働件数 3,587件(未達)

MRI稼働件数 1,465件(未達)

施設基準の遵守に努め、改善を図っている。また、診療報酬改定にあたり、収益向上につながるよう準備している。

(2) 費用の適正化

透明性、公平性の確保に十分留意しつつ民間病院の取組を参考に既存の外部委託等の見直しや複数年契約、複合契約等の多様な経営手法の導入、外部委託の活用などにより費用の削減に努める。

薬品、診療材料の調達コストの見直しや在庫管理を適正に実施し、院内在庫を必要最小限に抑えるとともに、後発医薬品を積極的に採用する。適正な後発医薬品の採用促進により患者の負担軽減と法人の費用節減に努める。

項目 \ 年度	令和3年度	令和5年度
薬品費対修正医業収益比率 (%)	9.6	9.7
材料費対修正医業収益比率 (%)	15.5	15.6
委託費対修正医業収益比率 (%)	13.9	14.0
職員給与費対修正医業収益比率 (%)	69.2	73.0
減価償却費対修正医業収益比率 (%)	8.2	9.9
100床当り職員数	80.1人	80.1人
後発医薬品使用率 (%)	87.2	86.0

※100床あたり職員数 年度末常勤換算職員数/197*100

小項目 21

最新の市場動向等の把握に努め、当院の事業規模や地域の実情に見合った適正なスペック等の再検討を含めて、低コスト化に努めた。

複数年契約の採用や業務委託内容の見直し等により委託金額の抑制に努めている。

MRIは、2台あったことから、維持管理費を考慮し、経年劣化による入れ替えを前倒して、購入を1台とし、更新前の旧機器の有効活用や廃棄コストの抑制方法を検証し、1台は買取需要が見込まれたため、適正な方法で売却した。

令和5年度実績

薬品費対修正医業収益比率 8.8%(達成)

材料費対修正医業収益比率 13.9%(達成)

委託費対修正医業収益比率 13.6%(達成)

職員給与費対修正医業収益比率 71.9%(達成)

減価償却費対修正医業収益比率 10.1%(未達)

100床当り職員数 99.0人

後発医薬品使用率 90.93% (令和6年3月)(達成)

3

第4 その他業務運営に関する重要事項	大項目4												
1 地域医療への貢献													
<p>(1) 地域医療への貢献</p> <p>市立病院として地域の医療に貢献するため、地域の医療機関との連携を密にし、患者の利便を高め、さらにかかりつけ医を推進し、地域医療の向上と地域包括ケアシステムの構築を目指す。また、行政機関・介護保険機関と連携し、在宅医療の推進と支援に努める。</p> <table border="1" data-bbox="290 680 1154 865"> <thead> <tr> <th>項目 \ 年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部医療従事者研修実施回数 お出迎え講座 等</td> <td>0回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>市民公開講座</td> <td>1回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table>	項目 \ 年度	令和3年度	令和5年度	外部医療従事者研修実施回数 お出迎え講座 等	0回	4回	市民公開講座	1回	2回	小項目22	<p>常勤医師の多くは北都留医師会のメンバーとなり、地域医療機関と連携を図っている。</p> <p>当院専門職スタッフが各専門分野の知識や情報を、大月市内の医療機関や介護施設等の職員に向けて発信する取り組み、「お出迎え講座」を実施していたが、今年度の実施は見送った。しかし、各種団体等からの講師派遣依頼には、延べ9回、12人の医師を派遣した。</p> <p>看護部では、富士吉田専門学校および健康科学大学の実習を受け入れた。また、リハビリテーション科では、帝京科学大学および健康科学大学の実習生を受け入れた。</p> <p>令和5年度実績</p> <p>外部医療従事者研修実施回数 0回(未達) (各種団体等からの依頼による派遣 9回)</p> <p>市民公開講座 0回(未達) (小中学校への講師派遣 5回)</p>	3	
項目 \ 年度	令和3年度	令和5年度											
外部医療従事者研修実施回数 お出迎え講座 等	0回	4回											
市民公開講座	1回	2回											
2 働き方改革の推進	小項目23		4										
<p>職員の健康やワーク・ライフ・バランスの確保に向け、働き方改革に取り組む。</p> <p>また、医師の時間外労働規則の適用にあたっては、医師の健康を守る一方で医療提供体制に支障を及ぼさないよう取り組む。</p> <p>看護師等の勤務体制についても、働きやすい環境の確保に努める。</p> <p>医師は、2024年度の時間外上限規制の適用に向け、複数人主治医制等の推進により、個人負担の軽減を計画的かつ着実に実施し、労働時間の削減と有給休暇の取得に取り組む。</p> <p>看護師については、2交代制の定着化や看護補助者の活用などにより、さらなる負担軽減を図る。</p>		<p>職員の健康やワーク・ライフ・バランスの確保に向け、社会保険労務士による職員個別相談窓口の相談会を実施し、多くの職員から相談が寄せられた。また、ストレスチェック、定期健康診断などを実施し、令和5年度より、定期健康診断オプション検査として、脳ドック（頭部MRI・頭部MRA）、肺マルチスライスCT検査（肺がん検査）を追加した。職員の心身の健康のサポートを行い、職員にとって働きやすい職場となるよう努めた。</p> <p>医師の時間外労働規則の適用にあたっては、令和6年4月から勤怠管理システム導入に向け従来の勤怠管理を見直し、より精度の高い勤怠管理体制の構築に努めた。令和6年度早期に医局内に打刻機を設置予定している。</p> <p>看護師については、さらなる負担軽減を図るために、看護補助者の正規職員登用制度導入に向け準備を進めた。</p>											
3 新興感染症の感染拡大時に備えた取り組み	小項目24		4										
<p>新型インフルエンザ等の感染症など公衆衛生上の重大な健康被害が発生し、または発生しようとしている場合には、第二種感染症指定医療機関として、迅速に医療の提供を行う。</p> <p>また、平時から県、医師会と連携し、富士・東部医療圏における市立病院の役割を果たせるよう、情報の収集、専門人材の確保、育成、施設設備の整備に努める。</p>		<p>山梨県と協議する中で、新興感染症の感染発生時から拡大時に至るまで、10床の病床を確保することとし、山梨県と「新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症に係る医療を提供する体制の確保に必要な措置に関する協定(医療措置協定)書」を令和6年3月26日締結した。</p> <p>今後、新興感染症の発生に備え、対応力の強化を図るため、山梨県新興感染症対応強化事業などを活用し、施設・設備を整備していく。</p>											

	実施状況
第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
1 予算 別表1のとおり [人件費の見積り] 期間中の総額として、6,355,262千円を見込む。この金額は、役員報酬及び職員基本給、諸手当、退職手当等給与費の合計である。 [運営費負担金・運営費交付金の繰出基準等] 救急医療、小児医療、高度医療など法人の経営努力だけでは維持することが困難な公共性の高い医療に係る経費に対する運営費負担金については、毎年度総務省が発出する通知「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。 長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。	別表1のとおり（予算額と決算額）
2 収支計画 別表2のとおり	別表2のとおり（計画額と決算額）
3 資金計画 別表3のとおり	別表3のとおり（計画額と決算額）
第6 短期借入金の限度額	
1 限度額 500百万円	令和5年度は、大月市からの出資金、運営費負担金・交付金を計画的に納入していただき、短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は長期借入金を除き、自己資金にて賄った。
2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費へ対応	万一の際は、年度内の収入予測を基に一時借入れ等を行うことが想定されるが、実施の必要はなかった。 (同上)
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
なし	なし
第8 剰余金の使途	
決算において剰余を生じた場合は、病院施設の建替・整備又は医療機器の購入等に充てる。	令和5年度は、剰余金を生じたため、病院施設の建替・整備又は医療機器の購入等に充てられるよう積み立てる。
第9 料金に関する事項	
1 使用料	(対応済)
診療又は検査を受ける者その他病院の施設を利用する者から使用料を徴収する。 (1) 使用の額は、診療報酬の算定方法(平成20年厚生労働省告示第59号)及び入院時食事療養費に係る食事療養費及び入院時生活療養費に係る生活療養費の費用の額の算定に関する基準(平成18年厚生労働省告示第99号)(以下「点数表等」という。)により算定した額とする。 (2) 前号の規定にかかわらず、自動車損害賠償保障法(昭和30年法律第97号)の規定による損害賠償の対象となる療養に係る使用料の額は、1点の単価を20円とし、別表第一又は別表第二に定める点数を乗じて算定するものとする。 (3) 前2号の規定により難しい使用料は、別表により算定した額とする。 この場合において、その額に1円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てるものとする。	
2 文書料	(対応済)
診断書、証明書等の交付を受ける者から1通につき、5,500円以下で理事長が定める額の文書料を徴収する。	

<p>3 消費税が非課税の場合の使用料又は文書料</p> <p>前2項の場合において、消費税法(昭和63年法律第108号)第6条の規定により非課税とされるもの使用料又は文書料の額は、それぞれ当該各項により算定した額に110分の100を乗じて得た額(その額に1円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額)とする。</p> <p>なお、消費税率及び地方消費税率の改正があった場合は、算定方法及び前項の金額について、改正後の税率に従い変更する。</p>	(同上)						
<p>4 労災保険適用の場合の使用料又は文書料</p> <p>前3項の規定にかかわらず、労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)が適用される場合の使用料又は文書料の額は、厚生労働省労働基準局長が定める労災診療費算定基準により算定した額とする。</p>	(同上)						
<p>5 徴収猶予等</p> <p>(1) 理事長は、災害その他特別の理由により使用料又は文書料の納付が困難と認められる者に対しては、徴収を猶予し、又は分割して徴収することができる。</p> <p>(2) 理事長は、使用料又は文書料の納付が著しく困難と認められる者に対しては、これを減免することができる。</p> <p>(3) 理事長は、前号の場合において、詐欺その他不正行為により使用料又は文書料の減免を受けたと認めるときは、減免措置を取り消すことができる。</p> <p>(4) 既納の使用料又は文書料は還付しない。ただし、理事長は特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。</p>	(同上)						
<p>第10 地方独立行政法人大月市立中央病院の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項</p>							
<p>1 施設及び設備に関する計画</p> <table border="1" data-bbox="225 1138 1181 1276"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度医療機器の取得等</td> <td>114百万円</td> <td>前期繰越利益、国・県補助金 大月市からの借入金等</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財 源	令和5年度医療機器の取得等	114百万円	前期繰越利益、国・県補助金 大月市からの借入金等	<p>令和5年度医療機器取得額 220,837 千円</p>
施設及び設備の内容	予定額	財 源					
令和5年度医療機器の取得等	114百万円	前期繰越利益、国・県補助金 大月市からの借入金等					
<p>2 人事に関する計画</p> <p>地域住民の医療ニーズの変化に応え、良質で安全な医療を提供するため、医師等の医療従事者や専門家など必要とされる優れた人材を採用していくとともに、適材適所の人事に努めていく。</p> <p>職員が求められる役割に応じ、成果が適正に評価される人事給与制度を構築する。</p>	<p>令和5年度は、常勤医師が6名採用と3名退職で推移した。看護スタッフでは、年間を通じて13名の採用と15名の退職があり結果2名減。そのほか医療専門職は年間を通じて9名の採用と5名の退職、事務系職員は、年間を通じて19名採用、12名退職。総体的には前年度末200名から今期末は213名となった。また事務職員のプロパー率は、令和4年度末88.6%、今年年度は91.2%である。引き続き職員の確保と定着に向けては、柔軟に対応しながら取り組んでいく。</p>						
<p>4 積立金の処分に関する計画</p> <p>前期中期目標期間繰越積立金については、病院施設の整備・改修・医療機器の取得又は病院施設、医療機器の取得に充てた長期借入金（移行前地方債債務償還金を含む。）の返済に充てる。</p>	なし						

別表1

1 予算

(単位:千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額
収入			
営業収益	2,449,293	2,467,867	18,574
医業収益	2,075,914	2,063,566	△ 12,348
運営費負担金等収益	347,379	347,379	0
補助金等収益	26,000	56,922	30,922
営業外収益	177,285	178,330	1,045
運営費負担金等収益	165,782	165,782	0
財務収益	3	10	7
雑収益	11,500	12,538	1,038
臨時利益	0	36,000	36,000
資本収入	213,000	209,344	△ 3,656
長期借入金	113,000	87,000	△ 26,000
補助金等収益	0	18,700	18,700
貸付金返還金	0	3,644	3,644
その他資本収入	100,000	100,000	0
計	2,839,578	2,891,541	51,963
支出			
営業費用	2,482,938	2,459,467	△ 23,471
医業費用	2,374,505	2,316,866	△ 57,639
給与費	1,468,556	1,443,880	△ 24,676
材料費	370,172	336,423	△ 33,749
経費	533,445	531,245	△ 2,200
研究研修費	2,332	5,318	2,986
一般管理費	108,433	142,601	34,168
営業外費用	74,238	38,135	△ 36,103
資本支出	273,644	381,081	107,437
設備投資	114,000	220,837	106,837
長期借入金の返済による支出	44,640	44,640	0
移行前地方債債務償還による支出	110,004	110,004	0
その他資本支出	5,000	5,600	600
計	2,830,820	2,878,683	47,863

※計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しない場合がある。

別表2

2 収支計画

(単位:千円)

区 分	計 画 額	決 算 額	差 額
収益の部	2,705,832	2,766,804	60,972
営業収益	2,528,547	2,553,139	24,592
医業収益	2,056,914	2,044,002	△ 12,912
運営費負担金等収益	347,379	347,379	0
補助金等収益	26,000	56,922	30,922
資産見返補助金戻入	98,254	104,836	6,582
営業外収益	177,285	177,665	380
運営費負担金等収益	165,782	165,782	0
財務収益	3	10	7
その他営業外収益	11,500	11,873	373
臨時利益	0	36,000	36,000
費用の部	2,706,542	2,724,179	17,637
営業費用	2,613,247	2,605,084	△ 8,163
医業費用	2,503,402	2,461,306	△ 42,096
給与費	1,468,556	1,443,880	△ 24,676
材料費	336,520	305,566	△ 30,954
経費	484,950	485,196	246
減価償却費	211,256	221,809	10,553
研究研修費	2,120	4,855	2,735
一般管理費	109,845	143,778	33,933
営業外費用	93,295	119,095	25,800
臨時損失	0	0	0
純利益	△ 710	42,625	43,335

※計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しない場合がある。

別表3

3 資金計画

(単位:千円)

区 分	計 画 額	決 算 額	差 額
資金収入	3,340,893	4,138,584	797,691
業務活動による収入	2,626,575	2,706,068	79,493
診療業務による収入	2,075,914	2,027,258	△ 48,656
運営費負担金等による収入	513,161	513,161	0
補助金等収入	26,000	159,712	133,712
その他業務活動による収入	11,500	5,937	△ 5,563
投資活動による収入	0	22,344	22,344
運営費負担金等収益	0	0	0
補助金等収入	0	18,700	18,700
その他投資活動による収入	0	3,644	3,644
財務活動による収入	213,003	187,000	△ 26,003
長期借入による収入	113,000	87,000	△ 26,000
その他財務活動による収入	3	0	△ 3
金銭出資の受入による収入	100,000	100,000	0
前期中目標期間からの繰越金	501,315	1,223,172	721,857
資金支出	2,830,820	3,470,523	639,703
業務活動による支出	2,557,176	2,515,288	△ 41,888
給与費支出	1,575,416	1,592,527	17,111
材料費支出	370,172	311,790	△ 58,382
その他業務活動による支出	611,588	610,971	△ 617
投資活動による支出	119,000	800,591	681,591
有形固定資産の取得による支出	114,000	294,991	180,991
その他投資活動による支出	5,000	505,600	500,600
財務活動による支出	154,644	154,644	0
長期借入金の返済による支出	44,640	44,640	0
移行前地方債債務償還による支出	110,004	110,004	0
その他資本支出	0	0	0
次期中期目標の期間への繰越金	510,073	668,061	157,988

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しない場合がある。